

## 令和4年度 第1回久留米市立図書館協議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年8月23日（木）午前10時30分～11時30分
- 2 会 場 久留米市立中央図書館 3階会議室
- 3 出席者 田住会長、梅野副会長、荻野委員、檜橋委員、山口委員、笠野委員、稲益委員、杉委員、清水委員、関本委員、守委員、永利委員、玉岡委員、伊藤委員  
（欠席者：佐野委員、鳥越委員）
- 4 事務局 赤司館長、白谷主幹、臼井司書主幹、甲斐田補佐、前田補佐、有田主査、中園
- 5 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ① 令和3年度 久留米市立図書館実績報告
    - ② 令和4年度 久留米市立図書館運営方針及び事業スケジュール
  - (3) その他
    - ① 第2回久留米市立図書館協議会開催時期について

### ～ 質 疑 応 答 ～

委 員：図書館の Wi-Fi を利用してみたが、15分で自動的に接続が切断される。連続して使用できるようにならないか。

事務局：図書館では、小規模エリア用の久留米市の公衆無線 LAN である Kurume City Wi-Fi Lite を導入している。接続は1回につき15分（15分を超えると自動的に切断）、1日につき16回、最大4時間の接続が可能である。連続して利用できるようにすると、費用も高額になり、また、アクセスが多くなることにより動作環境も悪くなると考えられる。そのため、現行での利用をお願いしたい。

事務局：図書館の HP を閲覧したところ、昨年12月更新の工事による休館のお知らせがまだ残っていた。工事が済んでから随分経っているので、HP の内容を見直した方が良い。

事務局：早急に対応する。

委 員：資料1実績報告 p.6 及び要覧 p.29

① 団体貸出について

R2年度と比較すると、団体数も減っているが、貸出冊数が14,000冊程減っている。この要

因について説明頂きたい。

② 宅配サービスの利用について

登録者数は令和元年度から順調に伸びているが、その理由について図書館の見解を教えてください。

**事務局：**① 中央図書館は昨年度、工事で休館していたため、貸出冊数に影響があったと考える。

② 宅配サービスは、事前に福祉の登録をしている利用者に使ってもらうサービス。

R2年度とR3年度の登録状況はほぼ横ばい。また、貸出者数は利用の延べ数となっており利用状況としては減少しているが、年度間での変動の範囲と捉えている。

**委員：**特にコロナが原因ではないということか。

**事務局：**宅配サービスなので、コロナの影響を直接受けるものではないと考える。

**委員：**資料2 p.2

① 読書バリアフリー法を踏まえた図書サービスの推進について

読書バリアフリー法では、国は基本計画を策定しなくてはならないとなっているが、地方自治体では策定するように努めることとなっている。久留米市の策定の時期や方向性を教えてください。

② 図書館総合管理システム再構築について

更新によって、新たに追加される機能やサービスの向上について教えてください。

③ 久留米広域連携中枢都市圏電子図書館の導入について

具体的にいつぐらいに導入するのか、サーバーはどこに置いて運用されるのか等、教えてください。

**事務局：**① 久留米市では、読書バリアフリーに関わるサービスについて、これまで数多く取り組んできた。現在の様々な福祉サービスの取り組みの継続と充実を図りながら、計画の策定については、福岡県や他の中核市の状況を注視しながら進めていきたいと考えている。

**事務局：**② **レファレンス機能について**

利用者が、図書館に来館せずとも資料の調査依頼ができたり、HPを介してやり取りができる機能を追加する。また、よくある調査依頼の事例をHP上に公開できるようになる。

**リクエスト機能について**

現在、未所蔵の資料については、予約はカウンターでの受付のみだが、図書館のHPからの受付が可能になる。

**サービスの向上について**

自動貸出機を2台、図書検索機を1台追加し、非接触型サービスの強化や窓口サービスの向上を図る。

**移動図書館について**

これまでオフラインで運用していたものを、オンラインで運用する。これにより、巡回先で本の現在の状況がわかるようになる。また、現在は、貸出端末に図書館のデータを入れ込んで持ち出しているが、オンライン運用ができるようになれば省略化できる。また、データの持ち出しをしなくて済むようになるので、セキュリティの面でも向上する。

**事務局：**③ 電子図書館については、現在、広域において開設する方向で協議を行っている。各構成市町との費用負担等のことがあるが、まずは、どういったものが導入できるかを協議しているところである。導入時期については、予算のこともあり、明確には言えない。サーバーについては、現在2社に話を聞いているが、両社ともクラウド上にサーバーを設けている。そこにアクセスすることにより、電子書籍が読めるようになっている。

**委員：**県の読書バリアフリー推進基本計画は、今年度末を目処に策定を進めているところ。パブリックコメント等を実施しないといけないので、年明けくらいには基本的な計画が概ね見えてくると考えている。また、アクセシブルな書籍の導入についても、バリアフリー推進基本計画の中に盛り込まないといけない。県では、R3年度の補正予算で、電子書籍は既に取り組みを進めて利用いただいているところである。バリアフリー推進基本計画も併せて電子書籍についても追加できるように、何とか予算措置ができるよう努めている。

**委員：**先ほど事務局は、県の動向を注視すると言っていたが、県も今年度末を目処に策定を進めていくということだったので、迅速に対応してもらいたい。

## ○その他

**事務局：**次回の図書館協議会について。来年2月頃の開催を予定している。開催日時については、事務局で調整したうえで、委員の皆様にお知らせする。

**委員：**SNSの普及によって、子どもの読解力の低下や活字離れが懸念されている。その中で、図書館の存在意義は大変重要だと考えている。久留米市の図書館として、どのように対応していくのか、その方向性や考え方を是非お聞かせ頂きたい。

**事務局：**子どもの読書推進については、学校との連携が重要と考えており、学校司書との情報交換会を毎年行っている。また、昨年度は、子どもたちが自分で読んだ本を紹介する読書郵便を図書館に出してもらった。それを図書館に展示し、他の子どもにも読んでもらうような取り組みを行った。昨年度は中央図書館だけで読書郵便を行ったが、子どもたちに少しでも本を読んでもらえるように、今後、地域館でも取り組んでいきたい。

**委員：**教育委員会や子ども未来部との関係も強化しながら、子どもの読書推進を図って頂きたい。また、久留米市が率先して、本に対しての熱い思いを発信できるように、HP等で細かく情報を更新し、周知を徹底して頂くようお願いしたい。